

決算

平成24年度(24年4月1日～25年3月31日)の市の決算は、9月の定例市議会で認定されました。政策推進の重点事項として24年度は「子育て世代への支援」「学校教育の充実、家庭や地域の教育力の向上」「産業振興と雇用の確保」「再生可能エネルギーの活用」「安全安心の確保」「まちづくりの推進」の6つの分野を定め、事業を行いました。

一般会計

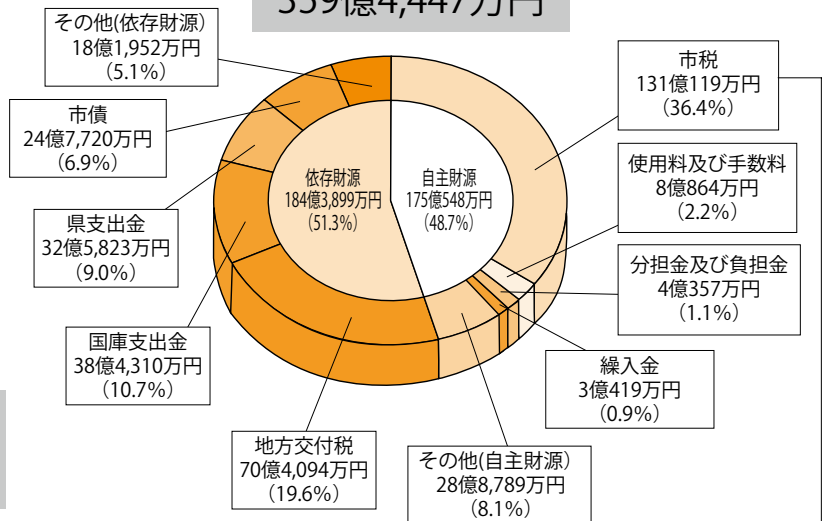
歳入は359億4,447万円で、23年度と比較して4億6,000万円(1.3%)増加しました。

主な内訳をみると、市税は税率改定や景気の上向き傾向を反映したことなどにより7億3,000万円(5.9%)増え、13.1億円となり4年ぶりに増加に転じました。県支出金は緊急雇用創出事業費補助金の増加などにより5億4,000万円(19.7%)増え32億6,000万円となったほか、土地の売り払いがあったことにより財産収入が3億円(509.0%)増え、3億6,000万円となりました。

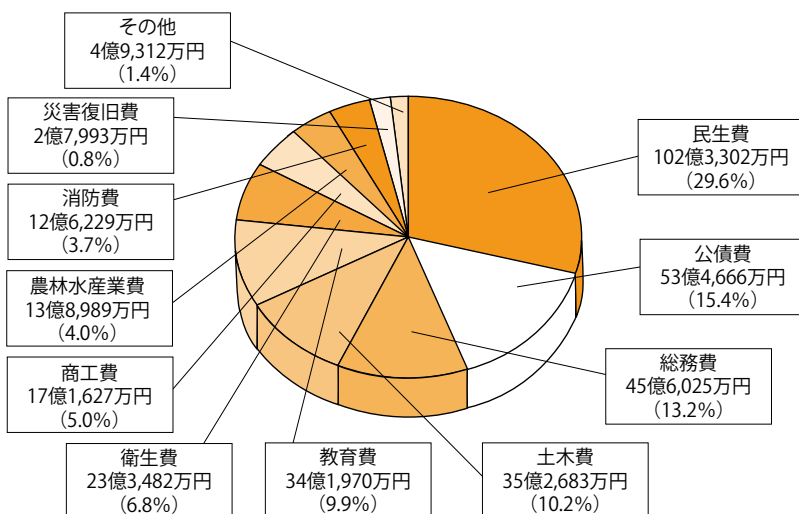
一方、地方交付税が70億4,000万円(19.6%)減少したほか、国庫支出金は児童手当などの国庫負担金の交付金が減少したことなどにより38億4,000万円(10.7%)減少しました。

歳出は345億6,278万円で、23年度と比較して6億4,000万円(1.9%)増加しました。主な内訳をみると、総務費が23年度繰越金の増加に伴って基金への積み立てが増えたことなどにより4億2,000万円(10.2%)の増加、民生費が黒沢尻保育園整備事業費補助金を支出したことなどにより2億6,000万円(2.6%)の増

歳入 359億4,447万円



歳出 345億6,278万円



市税の内訳

固定資産税	69億7,077万円
市民税	51億4,094万円
市たばこ税	7億6,841万円
軽自動車税	2億8,160万円
入湯税	1,240万円
その他	51万円

問い合わせ
財政課 ☎ 72-8249

加、公債費が施設整備のために借り入れた地方債の元利償還金の増加により2億2,000万円(4.2%)の増加となりました。

一方、災害復旧費は東日本大震災に関連した災害復旧事業がおおむね終了したことなどにより4億1,000万円(▲59.6%)の減少、教育費は南中学校改築事業の終了などにより9,000万円(▲2.5%)の減少となりました。

なお、歳入と歳出の差引残高13億8,169万円は25年度に繰り越しました。

用語の解説

■地方交付税

市町村の財政力に応じて、国から交付されるお金

■国庫・県支出金

国・県が市に対して、特定の事業に使い道を指定して交付するお金

■市債

市が事業を行うために計画的に借りるお金

■繰入金

基金や他の会計から繰り入れたお金

■自主財源

市が自らの機能で調達したお金

■依存財源

国や県の権限・基準によって交付されるお金

■公債費

市債を返済するための費用

■再生可能エネルギーの活用



環境意識啓発事業

39万円

■子育て世代への支援



黒沢尻保育園整備事業費補助金

1億8,140万円

■安全安心の確保



橋梁長寿命化修繕事業

2,423万円

■学校教育の充実、家庭や地域の教育力の向上



上野中学校校舎増築事業

8,342万円

■まちづくりの推進



みんなでつくるまちづくり事業費補助金

590万円

■産業振興と雇用の確保



沿岸被災地仮設住宅運営支援事業(緊急雇用対策)

4億8,240万円

特別会計決算額

	歳入	歳出	差引
国民健康保険	81億660万円	80億6,227万円	4,433万円
後期高齢者医療	12億2,917万円	12億2,765万円	152万円
介護保険 (保険事業勘定)	61億5,770万円	60億2,150万円	1億3,620万円
介護保険 (介護サービス事業勘定)	3,770万円	2,330万円	1,440万円
工業団地事業	6億2,269万円	17億5,727万円	▲11億3,458万円
農業集落排水事業	7億5,132万円	7億5,115万円	17万円
駐車場事業	3億502万円	3億502万円	—
宅地造成事業	1億4万円	4億3,592万円	▲3億3,588万円
土地取得	7,525万円	7,525万円	—
合計	173億8,548万円	186億5,933万円	▲12億7,385万円

※各事業千円以下の端数処理を行っているため、合計額は単純合計額と一致しません。

特別会計

9の特別会計の合計は歳入が173億8548万円、歳出が186億5933万円となり、工業団地事業と宅地造成事業で歳入を上回りました。この不足分には、25年度の予算を繰り上げて充てました。

一般会計と9の特別会計の決算総額

歳入 533億2,995万円

歳出 532億2,211万円

市民一人当たり 約 **57万円** の支出
(平成25年3月31日現在：人口93,914人)

水道事業会計

水道事業会計には、飲料水をつくる事業費と配水管などの施設を整備する事業費があります。

飲料水をつくる事業費では経費の節減に努め、1億6958万円の純利益を計上しました。この資金は留保され、水道施設の更新や企業債(施設整備時に国などから借りたお金)の返済などに使われます。

施設を整備する事業費では、老朽化した水道管を約13・9キロメートル更新し、耐震化を進めました。

問い合わせ

上水道課

☎72-8288

用語の解説

■給水収益

皆さんから水道料金としてお支払いいただいたお金

■受水費

岩手中部広域水道企業団から水を買ったお金

■補てん財源

施設の減価償却や利益などで生じた財源を充てたもの



入畑ダム

平成24年度の給水状況

給水区域内人口	93,914人
給水人口	92,945人
普及率	99.0%
総配水量	9,952,033㎡
総有収水量	8,684,102㎡
有収率	87.3%

飲料水をつくる事業費

収入額	支出額
22億9,512万円	21億2,554万円
給水収益 20億7,831万円	受水費 5億6,393万円
その他(手数料、加入金、負担金など) 2億1,681万円	人件費、維持管理費など 7億6,292万円
	企業債支払利息 1億6,719万円
	減価償却費 6億3,150万円
	純利益 1億6,958万円

施設整備事業費

収入額	支出額
9億5,117万円	9億5,117万円
補てん財源 3億6,804万円	企業債支払元金 3億6,220万円
企業債 2億70万円	配水管工事費など 5億4,044万円
国庫補助金 1億5,800万円	人件費など 3,731万円
出資金、負担金など 2億2,443万円	原水・浄水施設整備事業 6,722万円

下水道事業会計

下水道事業会計には、排水を処理する事業費と施設を整備する事業費があります。排水を処理する事業費は、一般会計からの補助金を受けても約1千5百万円の純損失が出ました。減価償却費と企業債支払利息負担が大きく、厳しい状況が続いています。

施設を整備する事業では、新たに排水管を1983・6キロ敷設しました。また、雨などの不明水対策のため、排水管の入れ替えを1628・8キロ行いました。

平成24年度の流域下水道関連(公共下水道)

行政区域内人口	93,910人
処理区域内人口	60,681人
水洗便所設置済人口	53,022人
処理件数	23,229件
総処理水量	7,293,046㎡
総有収水量	5,689,686㎡
普及率	64.6%
水洗化率	87.4%
有収率	78%

排水を処理する事業費

収入額	支出額
21億7,087万円	21億8,593万円
下水道使用料 11億8,068万円	流域下水道維持管理負担金 5億2,566万円
一般会計補助金 9億5,130万円	企業債等支払利息 5億4,023万円
一般会計負担金など 3,889万円	減価償却費 8億3,736万円
	人件費・維持管理費など 2億8,268万円
	純損失 1,506万円

施設整備事業費

収入額	支出額
22億4,395万円	22億4,395万円
企業債 11億640万円	流域下水道施設建設負担金 6,750万円
国庫補助金 1億1,480万円	企業債償還金 18億7,155万円
一般会計出資金 3億4,784万円	人件費など 2,032万円
受益者負担金など 4,560万円	管きよ建設費など 2億8,458万円
補てん財源 6億2,931万円	

※公共下水道を利用できる地域にお住まいで、公共下水道を利用されていない人は、接続工事を行っていただくようお願いいたします(下水道法では、公共下水道が使用できるようになってから3年以内に公共

問い合わせ

下水道課

☎72-8291

用語の解説

■有収水量

主に下水道料金に結びついた処理水量

■水洗化率

処理区域内人口のうち、水洗便所設置済人口が占める割合

■有収率

総処理水量に占める総有収水量の割合

24年度

健全化判断比率・資金不足比率 を公表します

制度の趣旨

平成19年に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市は毎年度の決算時期に、財政全般の健全化判断比率の4つの指標と、水道事業などの公営企業会計の資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けて議会への報告と市民の皆さんへの公表を行っています。この法律は、地方公共団体

の財政が破たんする前に、早期に健全化に向けた取り組みがなされることを意図したもので、それぞれの指標のいずれかが「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を超えた場合は、議会の議決を経て、財政健全化に向けた計画を実行することを定めています。また、さらに状況が悪化し、「財政再生基準」を超えた場合は国の関与のもと、財政再生を目指すことになっていきます。

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
23年度	—	—	14.2%	149.1%
24年度	—	—	15.9%	130.5%
早期健全化基準	12.29%	17.29%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	

資金不足比率

	23年度	24年度	経営健全化基準
水道事業	—	—	20%
下水道事業	—	—	
農業集落排水	—	—	
工業団地事業	7.9%	0.2%	
宅地造成事業	—	—	

健全化判断比率

市の24年度決算において、実質赤字比率と連結実質赤字比率は算出されませんでした。実質公債費比率は、地方債の元利償還金が前年度よりも増えたことなどにより1・7ポイント増加しましたが、将来負担比率については、地方債の償還が進んで残高が減少したことなどにより18・6ポイント減少しました。

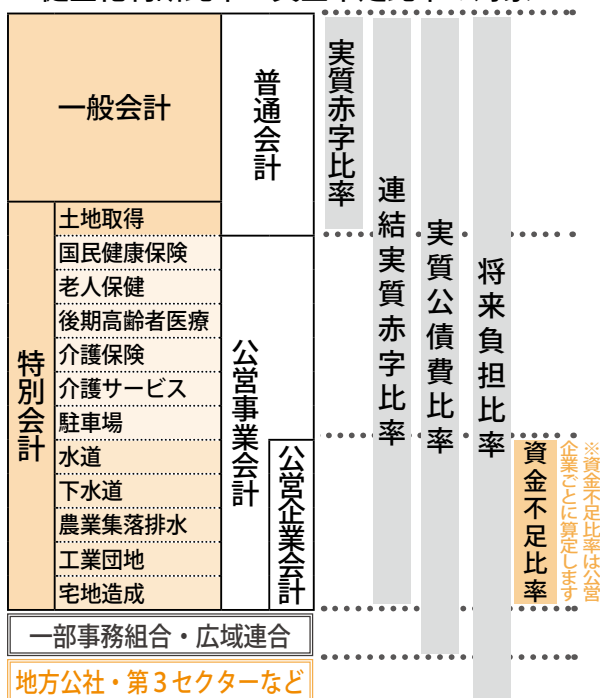
資金不足比率

工業団地事業特別会計において、0・2%の資金不足比率が算出されました。昨年度の7・9%に比べて7・7ポイント減と大幅に改善されていますが、依然として資金不足が生じている状況です。

今後の財政運営

これらの算定された比率に基づき、市と市が関与する団体の財政および経営状況に注意し、比率の減少につながる対策を講じていきます。

健全化判断比率・資金不足比率の対象



主な債務残高の推移

	地方債現在高 (普通会計)	企業債現在高 (企業会計)	一部事務組合等に対する将来負担額	地方公社の債務残高	合計
23年度	472億円	431億円	7億円	—	910億円
24年度	449億円	419億円	7億円	—	875億円
比較(増減)	▲23億円	▲12億円	0円	—	▲35億円

問い合わせ

財政課
72-18249

用語の解説

- ① **実質赤字比率**…一般会計の赤字額の割合を示します。標準財政規模(※)に対して、一般会計の赤字額がどの程度の割合になるかを算出します。
※標準財政規模…地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源(使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入)の規模を表すもの。
- ② **連結実質赤字比率**…標準財政規模に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質赤字額がどの程度の割合になるか(特別会計を含めると赤字はないか)を算出します。
- ③ **実質公債費比率**…標準財政規模に対して、一般会計が負担する借返済額がどの程度の割合になるか(収入のうち、どのくらいを借返済に充てているか)を算出します。
- ④ **将来負担比率**…一般会計が背負っている借金などが、標準財政規模の何年分あるか(将来の借金などの規模はどの程度か)を算出します。
- ⑤ **資金不足比率**…公営企業ごとの資金の不足額が公営企業の料金収入などの規模で示される事業規模に対して、どの程度の割合になるか(経営状況の深刻度)を算出します。